

◎下水道使用料(2か月分) [上石津地域]

検針・請求は2か月に一度行います。

①一般家庭の場合（世帯人数により算定） 消費税等含みます（10%）

基本使用料	加算使用料
4,976.4円	家庭の雑排水、し尿 1人から5人まで世帯1人当たり ・ ・ 1,489.4円 6人以上1人増すごとに ・ ・ 745.8円

※家族に2歳未満の幼児がいる場合には、総世帯員数から当該幼児数を控除した世帯員数に基づき算定します。

■下水道使用料早見表 （2か月分：消費税等含む、10円未満は切り捨て）

世帯員数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
基本使用料	4,976.4円						
加算使用料	1,489.4円	2,978.8円	4,468.2円	5,957.6円	7,447円	8,936.8円	8,938.6円
合計	6,466円	7,955円	9,444円	10,934円	12,423円	13,913円	13,917円

②事業所等の場合（水道使用水量により算定） 消費税等含みます（10%）

基本使用料	加算使用料
7,464.6円	水道使用水量 1 m ³ 当り 123.2円

事業所等の使用水量の算定

1. 水道水を使用した場合は、その使用水量とします。
2. 井戸水（上記以外）を使用した場合は、原則として計測器により測定した水量とします。
3. 水道水、井戸水を併用して使用した場合は、それぞれを加算したものを使用水量とします。

※検針日の翌月10日過ぎに納入通知書を送付します。口座振替をご利用のお客様は
 検針日の翌月25日（振替日が休日の場合、次の金融機関営業日）に振替します。

■口座振替のおすすめ

料金等のお支払いは、ぜひ口座振替をご利用ください。

○口座振替取扱金融機関

大垣共立銀行・十六銀行・三菱UFJ銀行・三十三銀行・滋賀銀行・大垣西濃信用金庫
 岐阜信用金庫・岐阜商工信用組合・東海労働金庫・西美濃農業協同組合・ゆうちょ銀行

以上大垣市内に本店または支店のある金融機関

お問い合わせ先
 大垣市水道料金等お客様専用電話
 0584-71-8848（直通）